明 職 第 2 0 号 2024年(令和6年)6月6日

[明石市労働組合連合会への最終回答]

2024夏季一時金に関する要求について(最終回答)

みだしのことについて、次のとおり回答します。

期末・勤勉手当については、現行の条例・規則等に基づき、6月28日に 支給します。

また、本年度から、会計年度任用職員については、正規職員と同じ支給月数分の期末・勤勉手当を支給するとともに、任期付短時間勤務職員については、昨年度の正規職員の給与改定に準じて、年間支給月数を引き上げます。

(支給月数)

		一般職員及び任期付職員	再任用職員	会計年度職員
期末手	き当	(1.225月)	(0.6875月)	(1.225月)
勤勉手	き当	(1.025月)	(0.4875月)	(1.025月)
合	計	(2.250月)	(1.1750月)	(2.250月)